情報提供すべき事項(法第23条第5項、則第18条の2第3項)

	①.派遣労働者の数(1日平均)(人)	49	
	②.派遣先の実数(件)	15	
	③.派遣料金(1日8時間当たりの額)(円)	17,448	
	④労働者賃金(1日8時間当たりの額)(円)	12,068	
	⑤マージン率	30.8%	
本 社	⑥教育訓練に関する事項(労働者の費用負担なし)		
	ア、秘密の保持・安全衛生について(新規教育) イ、コンプライアンス・情報セキュリテイ現場定着研修(必要の都度)		
	⑦その他参考と認められる事項	なし	
	⑧雇用安定措置を講じた人数	10	
	⑨教育訓練計画	eーラーニング	

	①.派遣労働者の数(1日平均)(人)	37	
	②.派遣先の実数(件)	9	
	③.派遣料金(1日8時間当たりの額)(円)	14,021	
	④労働者賃金(1日8時間当たりの額)(円)	10,635	
東	⑤マージン率	24.1%	
北支店	⑥教育訓練に関する事項(労働者の費用負担なし)		
	ア、秘密の保持・安全衛生について(新規教育) イ、コンプライアンス・情報セキュリテイ現場定着研修(必要の都度)		
	⑦その他参考と認められる事項	なし	
	⑧雇用安定措置を講じた人数	11	
	⑨教育訓練計画	eーラーニング	

^{*}上記数値は、労働者派遣事業報告書(年度報告)(平成29年6月16日受理)を基に計算しています。(対象期間H28.4.1~H29.3.31)

^{*}記載責任者、本社キャリアサービス事業部長 阿部俊雄(03-3834-3925)